

介護保険改悪案・3割負担

5/13 火曜

「利用減らすしかない」

いのち守れ

壊すな! 社会保障

介護サービス利用料負担

年金収入等	負担割合
(単身世帯) 340万円以上 (夫婦世帯) 463万円以上	2割⇒3割
(単身世帯) 280万円以上 (夫婦世帯) 346万円以上	2割
280万円未満	1割

※年金収入とその他の合計所得金額（給与や事業収入から給与所得控除や必要経費を引いた額）

認してみたら」と声をかけられました。夫婦とも公立学校の教員として35年間働きました。いまは元気ですが、将来を思い計算してみると基準を少し超えていました。「自分のことなんだとびっくりした」といいます。

「夫は、もの忘れ外来に通

ましい生活です。普通の勤労者だった私たちですが、3割負担にされたら介護サービス利用の回数を減らして対応するしかない」と話します。

「食や衣類など普段はつ

ましい生活です。普通の勤労者だった私たちですが、3割負担にされたら介護サービス利用の回数を減らして対応するしかない」と話します。

対象者 12万人

女性は、自分たちがすでに2割負担の対象だったことも今回気づきました。「2割負担導入（2015年）のとき報道で対象者は単身で280万円以上」という数字を見て、自分はそれ以下なので該当しないと思いこんだ」といいます。

厚生労働省によると3割負担の対象者は約12万人。女性は「自分が対象者と気づいていない人は少なくないでは。周りに話してみたい」といいます。

国金で審議中の介護保険法等改悪案。改悪の一つが、一定の所得がある人の介護サービス利用料負担を2割から3割に引き上げることです。対象は、単身世帯で年金収入等が340万円以上、夫婦世帯で463万円以上です。「まさか自分が、一定の所得がある人の介護サービス利用料負担を

東京都内で夫（75）と暮らす女性（68）は、知人にならないか確認

いた」と怒ります。

（西口友紀恵）